



若者の県内就職の促進 「採用活動にお困りの企業の皆さま」 専門家が訪問し、課題を洗い出します

■事業の目的

島根県が、新規学卒者などの若者の採用活動で困っている企業を対象に、各企業の採用に係る課題を洗い出し、改善に向けた取組を促すための助言を行う専門家を派遣することで、企業の採用力を強化し、もって若者の県内企業への就職を促進することを目的としています。

■事業概要

(1) 対象企業

令和6年度～令和8年度中に県内の事務所又は事業所への配属を目的に新規学卒者等の採用を計画している又は見込みがある企業

(事業後の企業の状況の変化により、採用計画を変更することを妨げるものではありません)

(2) 専門家の対応

① 課題の洗い出し

訪問して聞き取りを行い企業の将来性、給与等の待遇面及び雇用環境といった、生徒や学生が就職先を選択する際に重要視する点についての課題の洗い出しをします。

② 改善に向けた助言

全国・県内のデータや実際の企業の取組、学生の動向等のデータも用いて、改善に向けた助言を行い、併せて県などが行う支援策を紹介します。

(3) 費用

無料(1社あたり専門家1～2回訪問を予定)

(4) 備考

申込後、「採用力強化支援員」※が事業に関する基礎的なヒアリングを行います。

■問合せ・申込み

株式会社マイナビ山陰支社 TEL: 0852-60-1730

E-mail: job-senmonkahaken@mynavi.jp

(企業名、担当部署、担当者名、住所、電話番号を記載してください。)

※ 県内の商工会議所や商工会に駐在する「採用力強化支援員」も受付・フォローします。

詳細は別紙チラシ又はHPをご覧ください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/shien/kigyounosaiyoukatudousien.html

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>

島根創生計画

IV 島根を創る人をふやす

2 新しい人の流れづくり

(2) 若者の県内就職の促進 P49

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf



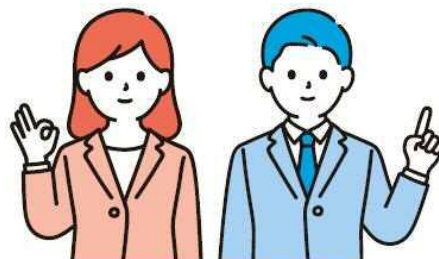
採用活動に 困っていませんか？

「採用活動の専門家」にお気軽にご相談ください。
「採用活動に関する企業の課題」を洗い出します！

事業の流れ

① お申し込み・ヒアリング

お申し込み後、採用力強化支援員が
事業に関する簡単なヒアリングを行います



② 専門家が訪問して課題を洗い出し、支援策や相談窓口を紹介します

課題の
明確化

“採用活動に関する企業の課題”
＝ 生徒や学生の視点と企業の視点とのギャップ を明確化
／ 学生が企業を選択する際のポイント／

- ①安定性 ②社風、働く社員が良い・良さそう ③福利厚生
④待遇面（給与、休暇制度含む） ⑤社会貢献性 ⑥技術力、商品開発力
⑦女性活躍、男性育休制度 ⑧業界上位

出展：マイナビ 2023卒 大学生活動実態調査（3月）

紹介

設備投資支援、
デジタル化支援、
経営改善 など

改善に向けたアドバイス、解決に向けた支援策や相談窓口を紹介します！

紹介

採用に必要な企業の取組への支援策

いきいき職場づくり支援 （魅力向上）

しまねいきいき
職場宣言

（働き方改革に向けた取組方針）

補助金

人づくり支援

従業員のキャリア形成、人材育成への支援

就労環境改善支援

コミュニケーション活性化、モチベーション向上、
労働能率の向上、業務負担軽減への支援

採用力・情報発信力 強化支援

補助金

採用ブランディング支援

- 採用ブランディング計画の策定支援
- 広報ツール作成などの支援

しまねいきいき雇用賞
こころカンパニー

ヘルスマネジメント認定
しまね女性の活躍応援企業

ジョブカフェしまねの活用
インターンシップ等の拡充・改善
採用力強化セミナー

事業のお問い合わせ、お申し込みは、
株式会社マイナビ山陰支社

TEL：0852-60-1730

E-mail：job-senmonkahaken@mynavi.jp

（企業名、担当部署、担当者名、住所、電話番号を記載してください。）

または、お近くの採用力強化支援員まで（裏面参照）

所管：島根県雇用政策課（TEL0852-22-5365）

申込期間 4月～2月 派遣回数 1～2回（1か月程度）

派遣する専門家 株式会社マイナビ

対象企業 次のいずれにも該当する企業

- 県内に事務所又は事業所があること
- 事業実施年度の翌年度から3年以内に、新規学卒者等の採用の計画又は見込みがあること

※採用の計画は、県内の事務所又は事業所に配属することを目的とするものに限り、
※新規学卒者等とは、原則として新規学卒者（大学院、大学、短期大学、専修学校、高等専
門学校や高等学校などを新たに卒業する者）としますが、広く修士課程卒業後3年以内の者
を想定しておおむね30歳未満までの若者を含めた方とします。

こんなお悩みありませんか？

- ・ 自社の採用WEBページやSNSを開設したのに求人が増えない。
- ・ 学生が興味を持つインターンシッププログラムになっているか不安。
- ・ マイナスイメージを持たれやすい業界だけど払拭するような広報は？
- ・ 福利厚生を充実させたけどどのようにPRしたらいいの？
- ・ 高卒だけでなく大学新卒なども採用したい。何から始めたらいいの？
- ・ 理系に限定してきたけどもしかしたら文系でも興味を持つ学生はいるのでは？
- ・ 合説に出展したけど周りの企業と比べるとブースが地味だった。



企業ごとのお悩みに沿った専門家の分析と助言

- ◇ 採用活動の専門家（株式会社マイナビ）が、最新の学生・企業の動向などをもとに、採用活動に関する各企業の課題を洗い出します。

専門家の視点

- ・ 学生が企業選択の際に重要視しているポイントへの対応状況
- ・ 採用活動の早期化、オンライン化への対応状況
- ・ インターンシップの活用状況 など



- ◇ 課題を踏まえ、今まで気づけなかった・重要視していなかった手法を助言したり、支援策・相談窓口を紹介します。

支援策の活用事例① いきいき職場づくり支援補助金

- ・ テレワーク環境の整備、休憩室やトイレなどの改修・整備
- ・ 勤怠管理システムの導入とペーパーレス化
- ・ 人事評価制度の導入
- ・ SNSによる広報人材を育成するための研修 など



支援策の活用事例② 採用ブランディング支援補助金

- ・ 求める人物像の明確化とそれに合わせた広報媒体の整備
- ・ 働きやすい職場環境を整備し、就活生に見える化
- ・ インターンシップを強化して業界・自社・若手社員のPR
- ・ 企業説明会の資料やPR方法・伝え方などのブラッシュアップ
- ・ 自社WEBページの改修 など



採用力強化支援員がフォローします

- ◇ 県内の商工会議所や商工会に駐在する「採用力強化支援員」が、初期のヒアリングや専門家派遣後の状況確認などを行います。

氏名	担当商工団体地区	氏名	担当商工団体地区
細谷 清 持田 信治 星野 正雄 Tel 0852-23-1616	松江商工会議所、安来商工会議所、 東出雲町商工会、まつえ北商工会、 まつえ南商工会、安来市商工会	原田 徹治 小倉 敏郎 Tel 0855-22-3025	浜田商工会議所、益田商工会議所、 江津商工会議所
宮本 光夫 Tel 0853-25-3710	出雲商工会議所、平田商工会議所	稗田 良則 Tel 0854-82-0765	大田商工会議所、江津商工会議所
金森 朗 Tel 0853-72-0674	斐川町商工会、出雲商工会、 雲南市商工会、奥出雲町商工会、 飯南町商工会	大畑 英徳 Tel 0855-75-0805	美郷町商工会、川本町商工会、 桜江町商工会、銀の道商工会、 邑南町商工会
堀 正博 Tel 0856-72-3131	津和野町商工会、吉賀町商工会、 石央商工会、美濃商工会	若林 俊裕 Tel 08512-2-1157	隠岐の島町商工会、隠岐國商工会、 西ノ島町商工会

※採用力強化支援員は、島根県が松江商工会議所に委託して県内の商工会議所や商工会に配置しています。
下線のある商工会議所又は商工会に駐在しています